

令和8年1月21日

大磯町長 池田 東一郎 殿

大磯町行政改革推進委員会
委員長 三浦 智恵子

大磯町第3次行政経営プラン（素案）について（答申）

令和7年12月16日付磯政第39号にて、貴職から諮問のありました大磯町第3次行政経営プラン（素案）について、本委員会で慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

本プランは、大磯町第五次総合計画後期基本計画の実効性を確保するための財源確保を担う計画として現行の第2次行政経営プランにおける姿勢を継続しつつ、「財源確保の取組み」を進めるとともに、職員の働き方改革や意識改革を図る「事務の効率化の取組み」を実施するもので、計画内容は概ね妥当であると考えます。

なお、本プラン、実施計画の決定及び各施策の推進にあたっては、次の事項に十分配慮するよう求めます。

1. 計画の推進について

人口減少及び少子高齢化の影響により、町税収入の減少や扶助費の増加が見込まれるとともに、加速する物価高騰による歳出の増加、公共施設の更新や整備などが控えていることを踏まえると、計画期間中は、引き続き厳しい財政状況が続くことが想定されます。

第五次総合計画後期基本計画に位置づける施策の実効性を確保するためには、本プランの目標である「未来を見据えた行財政運営の構築」の実現をめざし、歳入確保には特に重点的に取り組むこととし、あらゆる財源確保に積極的に取り組む必要があります。

そのため、第2次行政経営プラン（令和3年度～令和7年度）を継承し、行政改革の取組み状況を継続して把握することで具体性のある実施計画を策定し、着実に実行していくことを求めます。

また、取組みの実施にあたっては、全庁的な取組み体制を構築するとともに、本プランの推進とともに事務の効率化につながるよう職員の意識改革を促進させる取組みを講じることを求めます。

2. 財源確保の取組みについて

歳入確保に向け、本プランで位置づけられているふるさと納税及び企業版ふるさと納税などの税制優遇制度を活用した寄附金の確保に向けた取組みを促進させることは、歳入確保とともに本町を町外へPRすることにもつながります。また、総合計画でめざす人口減少に歯止めをかけることにも寄与する取組みであり、人口の自然増・社会増は税収増も期待できることから、歳入確保に向けた体制を構築するなど組織的な取組みを推進することを求めます。

歳出削減に向けては、引き続き歳入と歳出のバランスを図り町全体として実情に即した行財政運営に努めるとともに、社会経済情勢の変遷に配慮しながら、補助金等について全庁的に見直しすることを求めます。また、これまで実施してきた事務事業を見直し、業務量の削減を図るとともに、デジタル化も含めた積極的な民間活力の導入や自治体間の広域連携も視野に入れ、業務の効率化による事務コストの削減を求めます。

3. 事務の効率化の取組みについて

社会経済情勢の変化や行政需要の多様化が進む中、限られた人員と財源で必要な行政サービスを維持するためには、職員一人ひとりが行政改革への意識を高め、事務の効率化に取り組むとともに、業務改善や業務量の削減を図ることが必要です。

行政改革に対する職員意識の向上を図り、本町の事務の効率化につながる新たな取組みに着手するために、取組みの成果が見える化し、それを実感できるようにするとともに、他の取組みへとつなげるなど、事務の効率化による好循環が生まれる環境を整えることを求めます。

併せて、このような行政改革に向けた取組みが他の地方公共団体でも課題とされている時間外勤務の抑制や有給休暇の取得など、職員の働き方改革やワークライフバランスの推進につなげる取組みとなるよう求めます。